

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

吹田市議会会議録 2 号

令和 8 年（2026 年） 6 月 4 日（木）（第 2 日）

吹田市議会会議録 2 号

令和 8 年 5 月定例会

○ 議 事 日 程

令和 8 年 6 月 4 日 午前 10 時開議

- 1 { 報告第 10 号 損害賠償額の決定に関する専決処分について
報告第 11 号 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 2 議案第 66 号 吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の一部変更について
- 3 { 議案第 64 号 吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 65 号 東消防署 4 0 m 級はしご付消防車製造請負契約の締結について
議案第 44 号 退隠料及び遺族扶助料の年額の改定に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 4 { 議案第 45 号 吹田市立スポーツグラウンド条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 47 号 吹田市介護老人保健施設条例を廃止する条例の制定について
議案第 60 号 吹田市介護老人保健施設の指定管理者の指定期間の変更について
議案第 63 号 令和 8 年度吹田市一般会計補正予算（第 1 号）
（追 加）
- 4 市議会議長の辞職許可について
（追 加）
- 5 選第 1 号 市議会議長の選挙について
（追 加）
- 6 市議会副議長の辞職許可について
（追 加）
- 7 選第 2 号 市議会副議長の選挙について

○ 付 議 事 件

- 1 { 報告第 10 号 損害賠償額の決定に関する専決処分について
報告第 11 号 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 2 議案第 66 号 吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の一部変更について
- 3 { 議案第 64 号 吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 65 号 東消防署 4 0 m 級はしご付消防車製造請負契約の締結について
- 4 市議会議長の辞職許可について
- 5 選第 1 号 市議会議長の選挙について
- 6 市議会副議長の辞職許可について
- 7 選第 2 号 市議会副議長の選挙について

○ 出席議員 33 名

1 番	益 田 洋 平	2 番	梶 川 文 代
3 番	五 十 川 有 香	4 番	西 岡 友 和
5 番	久 保 直 子	8 番	後 藤 恭 平
9 番	中 西 勇 太	10 番	玉 井 美 樹 子
11 番	山 根 建 人	12 番	村 口 久 美 子
13 番	後 藤 久 美 子	14 番	川 田 尚
15 番	江 口 礼 四 郎	17 番	浜 川 剛
18 番	井 上 真 佐 美	19 番	野 田 泰 弘
20 番	竹 村 博 之	21 番	塩 見 み ゆ き
22 番	柿 原 真 生	23 番	清 水 亮 佑
24 番	今 西 洋 治	25 番	林 恭 広
26 番	澤 田 直 己	27 番	白 石 透
28 番	有 澤 由 真	29 番	矢 野 伸 一 郎
30 番	小 北 一 美	31 番	橋 本 潤
32 番	乾 詮	33 番	高 村 将 敏
34 番	井 口 直 美	35 番	泉 井 智 弘
36 番	藤 木 栄 亮		

○ 欠席議員 0 名

○ 出席説明員

市 長	後 藤 圭 二	副 市 長	春 藤 尚 久
副 市 長	辰 谷 義 明	危 機 管 理 監	山 下 栄 治
総 務 部 長	井 田 一 雄	行 政 経 営 部 長	北 澤 直 子
税 務 部 長	中 村 大 介	市 民 部 長	岡 松 道 哉
都 市 魅 力 部 長	脇 寺 一 郎	児 童 部 長	道 場 久 明
福 祉 部 長	梅 森 徳 晃	健 康 医 療 部 長	今 峰 み ち の
保 健 所 長	松 林 恵 介	環 境 部 長	道 澤 宏 行
都 市 計 画 部 長	清 水 康 司	土 木 部 長	梶 崎 浩 明
下 水 道 部 長	愛 甲 栄 作	会 計 管 理 者	伊 藤 さ お り
消 防 長	山 田 武 史	水道事業管理者職務代理者 水 道 部 長	原 田 有 紀
理事（子育て支援センター担当）	岡 田 貴 樹	理事（公共施設整備担当）	木 村 博 一
理事（地域整備担当）	野 口 裕 嗣	教 育 長	大 江 慶 博
学 校 教 育 部 長	大 山 達 也	教 育 監	植 田 聡
地 域 教 育 部 長	二 宮 清 之		

○ 出席事務局職員

局 長	岡 本 太 郎	次 長	守 田 祐 介
参 事	東 貴 一	主 幹	森 岡 伸 夫
主 幹	水 落 康 介	主 査	今 井 理 香 子
主 任	鈴 木 健 将		

○
(午前10時 開議)

○矢野伸一郎議長 ただいまから5月定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

ただいまの出席議員は33名でありまして、病気その他の理由による欠席届出者はありません。

本日の議事日程はお手元に配付いたしてありますので、それにより御承知願います。

これより議事に入ります。

○矢野伸一郎議長 日程1 報告第10号及び報告第11号を一括議題といたします。

理事者の報告を求めます。地域教育部長。

(地域教育部長登壇)

○二宮清之地域教育部長 御上程いただきました報告第10号 損害賠償額の決定に関する専決処分につきまして、御説明申し上げます。

このような御報告を申し上げることにつきまして、誠に申し訳なく存じております。

追加議案書5ページを御覧いただきたいと存じます。

専決処分年月日は、本年5月29日、損害賠償額は2万9,150円でございます。

事故の概要でございますが、本年1月11日午後6時頃、山手地区公民館前の歩道において、同公民館のフェンスに取り付けていた看板が風にあおられて持ち上がり、通行していた相手方個人の衣服に接触し、これが損傷したものでございます。

なお、この事故によります損害賠償金につきましては、施設賠償責任保険から全額給付されるものでございます。

公民館等の施設管理につきましては、常々安全確保に万全を期すよう指導しているところでございますが、事故後、直ちに当該看板を撤去するとともに、各地区公民館における同様の看板の設置状況について緊急点検を実施いたしました。

今後は、施設や設置物等の適切な管理と安全対策に、より一層の注意を払い、このような事故の再発防止に努めてまいりたいと存じますので、何とぞ御

了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 消防長。

(消防長登壇)

○山田武史消防長 御上程いただきました報告第11号 損害賠償額の決定に関する専決処分につきまして、御説明申し上げます。

このような御報告を申し上げることにつきまして、誠に申し訳なく存じております。

追加議案書の7ページをお願いいたします。

専決処分年月日は本年5月27日、損害賠償額は8万9,760円でございます。

事故の概要でございますが、本年4月20日午後3時52分頃、救急要請を受けて出動した相手方個人所有の住宅におきまして、東消防署職員が、肩掛けバインダーからボールペンが出ていたことに気がつかず、傷病者を担架で搬送中にそのボールペンで同住宅の壁紙等を損傷したものでございます。

なお、この事故によります損害賠償金につきましては、一般財団法人全国消防協会消防業務賠償責任保険から全額給付されるものでございます。

救急活動につきましては、万全を期すよう常々指導しているところでございますが、事故後、全救急隊に対し、本件の活動内容を含め、救急現場における事故防止について改めて検証、共有させるとともに、安全管理の徹底を図るよう職員に注意喚起を行いました。

今後、業務執行上の安全管理につきましては、なお一層の注意を払い、再発防止に努めてまいりたいと存じますので、何とぞ御了承賜りますようお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 報告が終わりました。

○矢野伸一郎議長 次に、日程2 議案第66号を議題といたします。

理事者の説明を求めます。地域教育部長。

(地域教育部長登壇)

○二宮清之地域教育部長 御上程いただきました議案第66号 吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の一部変更について、提案の理由及びその概要を御説明申し上げます。

す。

まず、本案につきましては、令和7年9月定例会提出の本工事請負契約締結の議案書に誤りがあった工期の完成の日付に関し正しく改める議案を、過日の本会議におきまして御可決賜ったことから、本来必要な工期及び工事請負金額の変更を行うため、追加提案させていただくものでございます。

追加議案書13ページを御覧いただきたいと存じます。

変更理由と内容につきましては、増設する昇降機棟の地中障害の撤去とくいの再打設に1か月程度の期間を要したことから、工期の完成を令和8年6月15日から令和8年7月21日に変更しようとするものでございます。

また、その変更に伴う経費の増額に加え、令和8年2月18日付の国土交通省からの通知の趣旨に沿い、受注者から賃金等の急激な変動に対する工事請負契約書第26条第6項、いわゆるインフレスライド条項による請負金額の変更の請求があったため、これを適用し、本工事の請負金額を1億5,241万4,900円から1億5,655万900円に変更しようとするものでございます。

なお、過日の本会議でも申し上げたとおり、本年6月15日をもって契約が失効するため、早期の御議決をしてくださるよう御配慮をお願いさせていただくとともに、本案に関し、参考資料といたしまして、追加議案参考資料の13ページに、概要をお示ししておりますので、御参照の上、御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 説明が終わりました。

質問を受けることにいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質問なしと認め、質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本件については委員会付託を省略し、即決いたしたいと存じます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略し、即決することにいたします。

討論に入ります。意見を受けることにいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

意見なしと認め、討論を終わり、議案第66号を採決いたします。

本件について承認いたしましても異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議案第66号は可決されました。



○矢野伸一郎議長 次に、日程3 議案第64号及び議案第65号を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。消防長。

（消防長登壇）

○山田武史消防長 御上程いただきました議案第64号及び議案第65号の提案の理由及びその概要を一括して御説明申し上げます。

まず、議案第64号 吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定につきまして、御説明申し上げます。

追加議案書の9ページをお願いいたします。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正され、葬祭補償の額が改定されたことから、本条例においても同様の改正を行うものでございます。

改正案の内容につきましては、追加議案参考資料により御説明申し上げますので、追加議案参考資料5ページの現行・改正案対照表を御覧いただきますようお願いいたします。

第14条の改正でございますが、葬祭補償の定額部分の額を31万5,000円から33万円に引き上げるものでございます。

追加議案書の9ページにお戻りいただきたいと存じます。

附則でございますが、第1項は、この条例は、公布の日から施行し、第2項は、本年4月1日以後に支給すべき事由の生じた葬祭補償について適用することを定めるものでございます。

第3項は、内払いについて定めるものでございます。

次に、議案第65号 東消防署40m級はしご付消

防車製造請負契約の締結につきまして、御説明申し上げます。

追加議案書の11ページをお願いいたします。

本案は、東消防署40m級はしご付消防車の製造につきまして、請負者と契約を締結しようとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から令和10年3月31日の予定で、請負金額は2億344万5,000円、請負者は株式会社モリタ関西支店でございます。

なお、参考資料といたしまして、追加議案参考資料の7ページから12ページに請負者の営業の沿革、40m級はしご付消防車納入実績書のほか、貸借対照表等をお示ししておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上が、議案第64号及び議案第65号の提案の理由及びその概要でございます。

よろしく御審議いただき、それぞれ原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 説明が終わりました。

質問は後日に受けることにいたします。

○

○矢野伸一郎議長 定刻が参りましても、しばらく会議を続行いたします。

○

○矢野伸一郎議長 議事の都合上、しばらく休憩いたします。

(午前10時14分 休憩)

○

(午前11時30分 再開)

○村口久美子副議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。この際、別紙、お手元に配付いたしてあります日程1件を追加し、直ちに議題とし、日程4を日程5に繰り下げたいと存じます。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、別紙、お手元に配付いたしてあります日程1件を追加し、直ちに議題とし、日程4を日程5に繰り下げることに決しました。

○

○村口久美子副議長 日程4 市議会議長の辞職許可についてを議題といたします。

矢野議長から辞職したい旨の届出がありましたので、お諮りいたします。

本件許可いたしましても異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、許可することに決しました。

ただいまから矢野前議長の挨拶を受けることにいたします。

(29番矢野議員登壇)

○29番 矢野伸一郎議員 議長を退任するに当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

昨年の5月定例会におきまして、議員各位の心温まる御推挙をいただきまして、市議会議長という要職に就かせていただきました。以来本日まで、議長の職責を果たすべく、市政の状況を常に把握することに努め、議会として市民の皆様のために最善の対応ができるよう、全力を尽くしてまいりました。

本日、その職を辞するに当たり、改めて議員各位並びに理事者の皆様方に、心から厚くお礼を申し上げます。

在任中は、世界情勢に起因した物価高騰の波が収まらず、市民生活や地域経済が苦しい状況にある中、市民の皆様の日々の暮らしや企業活動を守るため、議論を重ねていただき、様々な対策が講じられたことに心から感謝申し上げます。

また、市民の皆様在市議会を身近に感じ、関心を高めてもらうことを目的に、インスタグラムやフェイスブックなど、SNSを活用した情報発信を実現できましたことは、ひとえに議員各位の御協力と熱心な御議論のたまものであり、重ねて厚く感謝申し上げます。

今後は一議員として、市民の皆様への支援のさらなる充実、そして、市政の一層の発展のために、引き続き注力してまいります所存でございます。

どうか、皆様方におかれましては、引き続き御厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。退任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

ございました。

（拍手）

○村口久美子副議長 挨拶が終わりました。

○

○村口久美子副議長 それでは、事務局職員に追加の議事日程を配付させます。

（追加の議事日程配付）

お諮りいたします。この際、別紙、お手元に配付いたしました日程1件を追加し、直ちに議題とし、日程5を日程6に繰り下げたいと存じます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、別紙、お手元に配付いたしました日程1件を追加し、直ちに議題とし、日程5を日程6に繰り下げることになりました。

○

○村口久美子副議長 次に、日程5 選第1号を議題といたします。

これより、市議会議長の選挙を行います。

本件選挙の方法をいかにするか、お諮りいたします。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

議長一任との声がありますが、議長より指名推選いたしましても異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、私から指名することにいたします。

市議会議長に橋本議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました橋本議員を市議会議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました橋本議員が市議会議長に当選されました。

ただいま市議会議長に当選されました橋本議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

橋本議長の挨拶を受けることにいたします。31番 橋本議員。

（31番橋本議員登壇）

○31番 橋本 潤議員 議長の職を預かるに当たり、貴重なお時間を拝借いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、議員の皆様方の心温まる御推挙をいただきまして、名誉ある吹田市議会第81代議長に就任させていただくことになりました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

さて、いまだ先行きの見通せない物価高騰やエネルギー価格の上昇は、市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしております。特に、アメリカ、イスラエル及びイランにおける武力行使等により、世界情勢は緊迫し続けており、多くの市民の皆様が将来への不安を抱え、負担を強いられております。

また、防災・減災の推進、地域コミュニティの活性化、子育て支援や福祉、教育の充実、道路や上・下水道のインフラ整備など、本市が取り組むべき重要な行政課題は山積しており、市民ニーズを的確に捉え、迅速かつ丁寧に審議を重ねていくことが必要であると感じております。

二元代表制の一翼を担う市議会には、自治体の意思決定や執行機関の監視、評価を適切に行うのみならず、自ら政策を立案する機能も十分に発揮し、この吹田の未来を希望あふれるものにしていく責務があります。

私は39万人に迫る市民の皆様の信頼と期待に応えるべく、全力を尽くしてまいり所存でありますので、どうか議員並びに理事者の皆様方のさらなる御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○村口久美子副議長 挨拶が終わりました。

橋本議長と議長席を交代いたします。

○

○橋本 潤議長 それでは、事務局職員に追加の議事日程を配付させます。

（追加の議事日程配付）

お諮りいたします。この際、別紙、お手元に配付いたしました日程1件を追加し、直ちに議題とし、

日程6を日程7に繰り下げたいと存じます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、別紙、お手元に配付いたしました日程1件を追加し、直ちに議題とし、日程6を日程7に繰り下げることになりました。



○橋本 潤議長 次に、日程6 市議会副議長の辞職許可についてを議題といたします。

村口副議長から辞職したい旨の届出がありましたので、お諮りいたします。

本件許可いたしましても異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、許可することになりました。

ただいまから村口前副議長の挨拶を受けることにいたします。

（12番村口議員登壇）

○12番 村口久美子議員 副議長を退任するに当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

昨年5月定例会におきまして、議員各位の心温まる御推挙をいただき、副議長に就任させていただいてから、はや1年がたちました。この間、矢野議長をはじめ、議員各位並びに理事者の皆様のお力添えを賜りながら、今日まで大過なくその重責を果たすことができました。ここに皆様方の御厚情に対し、心から厚くお礼を申し上げます。

これからも一議員として、市政発展のために、なお一層の努力をしてまいり所存であります。どうかこれまで以上の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。退任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○橋本 潤議長 挨拶が終わりました。



○橋本 潤議長 それでは、事務局職員に追加の議事日程を配付させます。

（追加の議事日程配付）

お諮りいたします。この際、別紙、お手元に配付いたしました日程1件を追加し、直ちに議題とし、

日程7を日程8に繰り下げたいと存じます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、別紙、お手元に配付いたしました日程1件を追加し、直ちに議題とし、日程7を日程8に繰り下げることになりました。



○橋本 潤議長 次に、日程7 選第2号を議題といたします。

これより、市議会副議長の選挙を行います。

本件選挙の方法をいかにするか、お諮りいたします。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

議長一任との声がありますが、議長より指名推選いたしましても異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、私から指名することにいたします。

市議会副議長に有澤議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました有澤議員を市議会副議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました有澤議員が市議会副議長に当選されました。

ただいま市議会副議長に当選されました有澤議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

有澤副議長の挨拶を受けることにいたします。28番 有澤議員。

（28番有澤議員登壇）

○28番 有澤由真議員 副議長就任に当たり、貴重なお時間をいただきまして、一言御挨拶申し上げます。

ただいま議員各位の心温まる御推挙をいただきまして、吹田市議会第82代副議長という要職に就任させていただくことになりました。誠に光栄であり、深く感謝申し上げます。

今後、市政のさらなる発展のため、子育て、福祉、教育など様々な分野で市民ニーズに合った施策を推進することが必要ですが、まずは何より長引く物価

高騰により深刻な影響を受けている市民や事業者の皆様を、基礎自治体として効果的な取組により支援していくことが大変重要であると考えております。そのため、議会の権能を十分発揮し、これらの支援策を講じられるよう、議長の下、議員並びに理事者の皆様方の御協力をいただきながら、与えられた職責を全うしてまいる所存でございます。

どうか今後とも皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げますとともに、誠に簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

（拍手）

○橋本 潤議長 挨拶が終わりました。

○橋本 潤議長 以上で本日の会議を閉じたいと存じます。

次の会議は明日、6月5日（金曜日）午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時46分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

吹田市議会議長	矢野 伸一郎	
吹田市議会議長	橋本 潤	
吹田市議会副議長	村口 久美子	
吹田市議会議員	江口 礼四郎	
吹田市議会議員	井上 真佐美	
吹田市議会議員	竹村 博之	